

我が大陸政策と観念的門戸開放主義を中心軸とする米國極東政策の公然たる軋轢と抗争は、ここに端を發したと云ふべく、広義に於ける大東亞戦争、即ち日米東亞抗争史は、この時に幕を切つて落されたのであつた。

他方、米國の滿洲介入は皮肉にも日露の接近を促す結果となつた。日露戦争のあと兩國は、再び戦ふよりは協調する方を選んだのである。かくて一九〇七年に第一回日露協約を結んで滿洲に於ける互ひの勢力範圍を設定した兩國は、ノックス提案の翌一九一〇年には第二回協約を結び、それぞれの勢力範圍に一層固い線を引くに至つた。この状況を外交史家クリスウォールドは、ノックスは滿洲に門戸開放の扉を開く代りに「自分は外へ取り残されたまま、その扉を釘で打ちつけてしまつた」と評したが、云ひ得て妙である。

一九一三年、前大統領セオドア・ルーズヴェルトはタフトの滿洲介入政策を「不幸にして余の退任後、日本に対して徒らに刺激多く効果少なき、極めて不賢明で誤れる政策が採られるに至つた」と嘆じたが、正しくその言葉通り、タフトの對滿ドル外交は、日露戦争まであれほど親密だつた日米を、戦争終結と共に滿洲をめぐる嫉視抗争する關係に追込んで行つたのである。

第二節 排日移民問題の發生と軌跡

支那人排斥法

日露戦争と前後して、日本移民排斥問題が米國に生起したことにについても述べなければならぬ。これもまた、滿洲に於ける争覇と並んで、日米対立の大きな潮流を形成してゆくからである。

最初に米國に移民した東洋人は、一八四八年のゴールド・ラッシュでカリフォルニアに渡つてきた支那人であつた。当時建設中の太平洋鐵道工事や加州の金鉱開発のため労働力の需要が高く、支那労働者の來米はむしろ歓迎されたのであるが、やがて支那人移民が増加するにつれ、米國人労働者との間に軋轢を生じ、支那人排斥の氣運が發生した。排斥運動は勢ひを加へ、遂に一八八〇年代には支那人排斥法が制定強化されるに及び、一九〇六年以降、支那人労働者は永久に米國とその屬領から閉め出され、支那人が米國市民権を取得する途は完全にふさがれてしまつた。

ハワイに於ける日本移民

米國への日本人移住は遠く一八六一年（文久二年）頃から始つたが、当初は移民の数は甚だ僅少であつた。ところが一八九〇年代に支那人排斥法が制定されて以來、支那人に代つて日本人労働者の渡航が増加して行つた。

ハワイはどうかと云へば、十九世紀半ば以降、砂糖キビ産業は主に中国人移民の手によつて行なはれてゐたが、前記の支那人排斥法が、未だ米國領でないハワイにも影響を与へるに至つた。一八八一年（明治十四年）にカラカワ王が來日し、日本人のハワイ移民を要望したことはすでに述べた通りである。一八八四年には日布移民取極めが成立し、翌一八八五年には第一回官約移民九四名が渡航、以來ハワイ移民は急増し、一九〇〇年（明治三十三年）にはハワイ在住の日本人は六一、一一一人（全人口の三九・七％）を算する迄になつた。

日本人はハワイに於ける最大の外國人群で、支那人やハワイ土着民の二倍、米國人の九倍であつた。クリスウォールドによれば「もし住民の數で帰屬を決定したとすれば、ハワイ諸島は日本の領土となつたとしてもをかしくなかつた」のであるが、一八九八年、ハワイは米國に併合されたのである。

排日気運の激成

米大陸への日本人移民問題は一九〇〇年頃までは重大問題とはならなかつたが、二十世紀に入る頃から日本人移民は急増した。これは、一九〇〇年、ハワイに属領制が布かれた結果、ハワイから米本土への転航者が急増したことによるものであり、彼等の転住先は西海岸、とりわけカリフォルニアが主であつた。この日本人急増と照応するかの如く、排日運動は一九〇〇年を境に激成されて行つた。

これに対して我国は、対米移民を制限するなどの措置を講じたが、米国の排日気運は改善を見ることなく、西海岸諸州の政治家はやがて排日問題を政争の具に供するに至つた。カリフォルニアに於ける排日は日露戦争（一九〇四―五）の刺激を受けると一気に燃え上がったが、この背景には戦争が生んだ日米の国家的対抗意識があると考へられてゐる。日露戦争も終盤に入つた一九〇五年五月にはサンフランシスコに「日韓人排斥連盟」が結成された。宣伝と煽動によつて米議會を動かし、支那人排斥法を日本人移民にまで拡大するのがこの連盟の目的なのであつた。

一九〇六年（明治三十九年）四月十八日、後に有名になつた大地震と火災がサンフランシスコを襲つた。同じ地震国の我国は、直ちに同市に対して五十万円の見舞金を送つた。当時の五十万円は今日の十数億円にも相当しよう。この見舞金は他の国々からの見舞金金額をも上回る額であつた。だが、このやうな我国の好意も報われることなく、地震調査のために渡米した東京商大教授大森博士等は投石を以て迎へられ、日本人の料理店はボイコットされる有様だつた。各紙は連日、排日文字を掲載して日本人迫害を煽り立てた。

日本人学童隔離問題

遂に同年十月、サンフランシスコ学務局は前年来その意図を表明してきた日本人学童の隔離を決議した。その結果、従来公立小学校に通学してゐた日本人学童は、以後クレイ街にある東洋人のための隔離学校に通学させられることとなつた。

右の日本人排斥命令を正当化するために様々な日本人非難がなされたが、グリスウォールドは「学務局は、問題の理非曲直によるよりは、日本人を辱めてやりたいとの願望に應へて行動したやうに思はれる」と書き、隔離命令が人種偏見に基づく排日運動と一体のものであることを指摘してゐる。

我が政府は隔離命令に対して「日本人を劣等人種と宣言するに等しき侮辱行為で、我が国民の名譽を甚しく毀損するもの」であるとして抗議書を提出した。

かねて排日は日米関係を危胎きたいに陥れるものとして憂慮してゐたセオドア・ルーズヴェルト大統領は「余は日本の問題では痛く悩んでゐる。カリフォルニア、特にサンフランシスコの大馬鹿共は向ふ見ずに日本人を侮辱してゐるが、戦争となつた暁には、その結果に対して責任を取るの国民全体なのである」（息子カーミット宛の手紙）と隔離令を非難した。この年の暮、ルーズヴェルトは議會への教書で、日本の文明的進歩、サンフランシスコ地震に際しての日本の好意、伝統的友好関係、両国の経済的文化的提携について注意を促し、隔離令を「邪悪なる愚行」と呼んで、日本人に帰化権を与へる立法措置を提唱した。そして、これ以上日本人への迫害が続くなら、合衆国軍隊の出動も辞せずとまで警告したのである。大統領の強硬策は日本人からは歓迎されたが、カリフォルニア州民の反感を買ふことになつた。

日米紳士協定とそれ以後

翌一九〇七年三月、カナダ・メキシコ・ハワイなど限地旅券者の米本土への転航禁止と日本人移民制限条約締結

を交換条件として、学童隔離命令は撤回された。ルーズヴェルトが学務局を説得した結果であつた。

ここに学童隔離問題は一応の解決を見たが、その後、米国側より、転航禁止令の効果のないこと、日本政府が自主的に有効的な労働者の渡航制限をしない限り、排日移民制限法の成立を阻止できぬ旨の見解表明もあり（日本外交文書24）、かくしてこの年即ち一九〇七年十一月より翌年三月に至る間、林^{はしたけ}、董^{たかや}外務大臣とオブライエン駐日米國大使の間に労働者渡航制限に関する十一通の書翰が交換されて両者間に合意をみた。

これが所謂「日米紳士協定」で、これによつて、我国は自主的に、再渡航者・在米者の父母妻子・学生・商人等を除いて、新規の移民はすべて禁止することにしたのである。即ち一切の労働移民を禁止したのであつた。以後、日本政府は紳士協定を誠実に遵守することによつて米国内の排日気運の再燃を抑制せんと努めた。

「紳士協定に基づいて日本政府は全ての旅券申請者を精査した。日本官憲は商人と労働者を完全に見分けることができた。今まで旅券が不法に交付された例は殆どなく、あつたとしても極く稀でしかない。一人一人についてみると、日本人移民は、この時期の歐洲人移民に比べて勝るとも劣らなかつた。彼等は一般に教養があり、法を遵守し、勤勉で立身出世の有望を有してゐた」

これは極東史家ペイソン・トリートの見解である。だが、この紳士協定を以てしても米国の排日運動を鎮静化せしめることはできなかつた。紳士協定はともかく一九二四年まで維持されたのであつた。だが、その間、同協定は「太平洋岸に於ける排外活動と、ルーズヴェルトが勧めたのとは正反対のアジア政策の追求によつて絶えず動揺し続けた。排日法案や決議は、カリフォルニア州議會のみならず、ネヴァダ、オレゴン、ワシントンの諸州議會でも山積みされて行つたのである」(A. W. Griswold: The Far Eastern Policy of the United States)